

ページの支出の決算額で総務費が百六十七万一千二百九十二円、
支出合計が百六十六万一千二百九十二円と、六と七がひっくり返っているが、
どううが正しいのか。

○収入役（橋本孝蔵君） 百席から御許しをいただきます。

大変訂正訂正で申しわけございませんが、総務費の決算額百六
十七万一千二百九十二円となっておりますが、支出合計の百六十六万一千百
九十二円が正しい数値でございます。百六十七万一千二百九十二円を「百六十六
万一千二百九十二円」に訂正願いたいと思います。

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○千六百番（高波忠君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八十三号については、原案委員会に
付託し、審査（せしめ）うらんことを望みます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） おわかりいたします。ただいま高波忠君から所定の
賛成者を呼び、本案は原案委員会に付託し審査（せしめ）うらんたい
この動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに同意ありま

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よって議案第八十三号は原
案委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第九議案第八十四号昭和四十五年度福生市福生
都市計画福生市地区画整理事業会計決算認定について議
題いたします。

議事係長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読議事係長朗読） 省略

○議長（末次性男君） 朗読は終了しました。

本席について提案理由の説明を求めます。収入役橋本孝蔵君
（収入役橋本孝蔵君登壇）

○収入役（橋本孝蔵君） ご指名によりまして議案第八十四号昭和四十五
年度福生市福生都市計画福生市地区画整理事業予算支出
決算について説明申し上げます。

本区画整理事業につきまゝは昨日も一般質問等にありましたが、うに、加美平事業につきまゝは議員の皆さまの方のみなさんぬぐ心労を賜りまして大変申しわけなく思つておるわけでございますが、ご承知のように本事業の大半は新都市建設公社に委託してその事業を行なつておるわけでございます。まずその甲しあげますと分損金および負担金で収入消額が六千六百五十九千二百二十八円、これは主として地元負担金となつておりますが、公社からの処分金や納金と保留処分金が入つておるわけでございます。繰入金にのきまゝ一一般会計から四千五万円の繰入をいたしてあります。繰越金としまして二千七百六十一万六千二百九十三円、これは前年度からの繰越でございます。諸収入にまゝりまして千九百九十一万六千五百四十四円でございますが、これは主として雑入であります。武蔵野台事業が終了したために整理して精算金の徴収交付事務があります。その精算金の徴収金でございます。

このまゝ収入消額が一億五千三百五十八万五千五百八十八円、この比較しまして四百八十七万三千五百八十八円の増となっておりますわけでございます。

支出にのきまゝ。総務費では五百二十二万七千五百七十三円、主として職員の仕事費、審議会委員の運営費等でございます。

事業費にまゝりまして一億一千五百五十九万二千六百六十四円、このうち加美平事業費としまして三千三百九十八万三千九十四円、主としてこれは市が直接支出する経費というものは補償費でございます。建物や敷地が二百二十七万三千円、物件補償の九百四十万五円等がございます。加美平事業費にまゝりまして八千二百二十八万二千二百二十八円、このうち公社に事業委託をしておりますのでその委託費が六千四百九十九万八千円、さらに宅地整備のための地主購入費として千九百七十七万七千円が入っております。その他補償費が含まれております。諸支出金にまゝりまして六千六百三十三万九百三十八円は後地精算交付金で約百七十七万の精算金の交付でございます。その補償にまゝりまして加美平地区の事業費に千八十八万八千円ばかり流用をされていただいております。

このまゝ支出消額が一億三千六百五十九万三千七百二十七円、この比較して千七百三十九万八千五百八十八円、この増となっておりますわけでございます。

います。加美平事業費の中でお用願が七百二十五万円で出ており
ます。この点につきましても昨日もいろいろ問題がございましたように非常
に事業が逼迫している関係でこのような執行残が来たわけで、その点
大変申しわけなく思っております。次でございします。

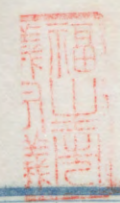
以上難癖は説明でございますが、本決算のご説明を終らせていた
でございます。よろしくご審査のうえご認定を賜りますようお願いいた
しあがる次第でございます。

議長（米次性男君）引を繞って監査委員から監査結果について報告を
求めます。監査委員 横野鉄之助君

（監査委員 横野鉄之助君 登壇）

監査委員（横野鉄之助君）ご報告がありまして、ご審査対象であり
ます福山市福光郡市計画福光地区画整理事業会計の監
査報告をいたします。

才入決算額へ億五千三百五十八万五千五百八十四円、才出決算額へ億
三千六百五十五万三千七百二十七円、差引残額千七百三十八万五
千三百五十九円、全額を翌年度の才入に繰越している。



才入の大きなものは保福地区分金六千六百五十九万二千二百二十七円、一般計
繰入金四千九百円、前年度繰越金二千七百六十一万六千二百九十九円、
諸収入、預金利息および換地精算金等で千九百九十一万六千五百五十九円、
才出の大きなものは人件費と経常経費、加美平地区等の問題が残っている
原地区事業費等であり、今後とも加美平地区等の問題が残っている
ので支出額については多額なものと予想されるので、より慎重な計画をたて
て一日も早く解決の方途に邁進するよう努めます。

以上であります。よろしくご審議のうえご認定くださるようお願いいた
します。監査報告といたします。

議長（米次性男君）以上で提案理由の説明および監査結果の報告は終り
ました。

これより本案に対する質疑を行います。

（質疑はなしと呼ぶ者あり）

議長（米次性男君）以上で質疑を終ります。

○才大喬（高波忠君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八十四号については建設委員会に

付託し、審査せしめられんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

議長(末次慎男君) おわかりいたします。ただいま高波心君から所定の賛成者を得て、本会には建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決まるに同意議ありませんか。

(同意議なしと呼ぶ者あり)

議長(末次慎男君) 同意議なしと認めます。よって議案第八十四号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長(末次慎男君) 三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十分 休憩

午後三時十分 開議

議長(末次慎男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日課中議案第八十五号 昭和四十五年年度福山市と高陽会計決算

認定について議題といたします。

議事係長として議案の朗読をいたします。

(朗読議事係長朗読) 省略

議長(末次慎男君) 朗読は終了しました。

本会について提案理由の説明を求めます。収入役橋本孝蔵君。

(収入役橋本孝蔵君 登壇)

収入役(橋本孝蔵君) ご指名によりまして議案第八十五号昭和四十五年年度福山市と高陽会計決算認定について説明を申し上げます。

まず方入り事業収入で三千二百七十四万九千五百円、これは主として殺の使用料でございますが、前年度に比較しまして約五千圓ばかり減になっていますが、使用料等の値上げがございました関係では前年度と同じ程度の方入は保ったわけでございます。事業収入のうち営業外収入でございますが四百四十二万八千八百円、これは殺の検査手数料でございます。次の繰越金で百五十六万六千三百八円、諸収入において二百万円、方入の合計が三千四百三十一万七千四百八円となった次でござい



支出にまゐりまして総務費で三千九百六十七千六百六十六円はと高陽の
 運営費、職員の人件費、その他経費でございます。公積費におい
 て百八十七百五十四円は起債等の返還費用でございます。予備費に
 おきまして三千九百五十四円ばかり総務費に流用をさせていたっておりま
 す。以上の支出合計におきまして三千六百七十七千九百六十六円は、差
 引き百五十八万九千六百三十二円が翌年度繰越したつた次でござ
 います。単年度収支について申しあげますとゆづかに二万三千
 百九十四円の黒字ということになります。でございます。

大変難ぱくは説明で恐縮でございますが、よろしくご審議のうえ
 ご認定賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

議長（末次性男君）引き続いて監査委員から監査結果について報
 告を求めます。監査委員 塩野鉄之助君

（監査委員 塩野鉄之助君 登壇）

監査委員（塩野鉄之助君）ご報告でございます。ご審査対象であり
 ます福山市と高陽会計決算の監査報告をいたします。

支出決算額三千四百三十一万七千四百八十八円、支出決算額三千二百七

二万七千九百六十六円は、差引き残額百五十八万九千六百三十二円は、その
 金額を翌年度の支出に繰越している。

支出決算額を前年度に比較すると二万三千八百八十八円、〇・六九
 %の減少である。これは主にと殺数の伸び悩みによる事業収入の減で
 あり、支出決算額を前年度に比較すると二万六千二百七十七円、〇・九
 %の減である。これは総務費において臨時職員賃金の減少によるもの
 である。また当年度の支出支出差引き残額百五十八万九千六百三十二円は、
 ら前年度繰越金百五十八万六千三百八十八円は、差引きと二万三千九百九十四
 円、単年度収支についても少額ではあるが黒字となっているが、
 年々赤字経営の方角へと移行しつつあるように思われるので今後
 のと高陽運営についてより慎重な計画をたてて健全な運営に
 特段の努力を要する。

以上であります。よろしくご審査を賜りますようお願いいたします。監
 査報告をいたします。

議長（末次性男君）以上で提案理由の説明および監査結果の報告は終り
 ました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○ニヤ(岩田博君) 収入役に所収収いたします。巨額整理会計ももうでした。この巨額整理会計決算には預金利息が入っているが、これはどうしたのか説明願いたいという。

○収入役(橋本孝蔵君) お答え申し上げます。

四五年年度にわたりますと巨額の経費が検査手数料等が即日収納ということではなく、検査後に収納していった関係で、むしろ一時借入金ではないということ。そうした関係で預金利息が入っております。

○ニヤ(岩田博君) それじや繰越金がありますか、これは預金としてはいいんですか。——(預金してあります。と言う者あり) それじや利息が入るんじやないか。——

○収入役(橋本孝蔵君) お答えいたします。

巨額整理会計の整理上特別会計を含めまして一般会計の方に、巨額整理会計等を含めていっしょに整理をしております。ということは例えば巨額整理会計で一時不足した場合には一般会計から一時借入金という形をとっておりますので、少額の預金利息の場合には

——(それじやこれは特別会計じやないということか、と言う者あり) ——

○収入役(橋本孝蔵君) (続) 帳簿上ではそういうことになっております。整理

上はあくまで別に計上いたしまして、現金につきましても水道とか特殊なものを除きまして一本にしております。例えば巨額整理会計で一時不足した場合にはなるべく一時借入金をしていただく、できる限り一般会計から一時貸出して補てんしていただくという内部的な操縦をしておりますということでございます。

○八番(吉岡一三君) 巨額整理について閉鎖になるということでは先日も電話で理事者にいたしました。閉鎖になるんだからということでは業者が滞りなくのものを持ち帰してしまつてつるということと聞きまして、今後その点について払い下げするということといたそうですが、閉鎖になるまで管理費ももしかやういたさないとを希望いたします。

○議長(末次恒男君) 以上で質疑を終ります。

○六番(高坂中心君) この際勧議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八号については、建設委員会

に付託し審査せしめられんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) おほかりいたします。ただいま高波忠君より所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたいとの御議が提出されましたが、本御議のとおり決すまに御賛成ありませぬか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 御賛成なしと認めます。よって議案第八十五号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長(末次性男君) 日程才二、議案第八十六号昭和四十五年年度福生市公共用地会計決算認定について議題といたします。

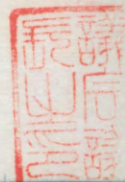
議事係長として議案の朗読をいたさせます。

(順崎議事係長朗読) 省略

議長(末次性男君) 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。収入役橋本孝蔵君

(収入役橋本孝蔵君登壇)



収入役(橋本孝蔵君) ご指名によりまして昭和四十五年年度福生市公共用地会計決算認定について説明を申しあげます。

本会計は主として市地開発基金から生ずる利子等を振りかゝるための会計でございます。市入にのきまして繰越金が八万二千七百四十二円、諸収入で五千四百百二十五円、こは市地開発基金の前年度の預金利子でございます。財政収入にまいると百四十四万九千六百八十九円は、四十五年度におきまして一部市地開発基金の土地代償金として充てられたが、元金は基金に入ります。元金以上はつた分につきましては、剰余金についてはこの会計に繰り入れることになっておりますので、その金額が百四十四万九千六百八十九円となっております。合計いたしまして二百七万二千五百四十七円が収入増額となっております。

市入にまいると市費三万八千七百七十九円は主として予算、決算、署名の印刷代のみでございます。

市入費支出差引いたしまして翌年度繰越額が二百三万三千七百七十九円となっております。

よろしくご審査のうえ認定賜うんことをお願いいたします。説明と



請願書の訂正

請

八

請

九

請

十

議八十六

議八十七

議八十八

議八十九

議九十

たします。

議長（末次性男君）引き続き監査委員より監査結果について報告を求めます。監査委員横野鉄之助君

（監査委員横野鉄之助君登壇）

監査委員（横野鉄之助君）ご指図によりまして公共用他会計決算の監査報告をいたします。

才入決算額二百七万二千五百四十七円、才出決算額三万八千七百七十九円、差引を純額二百三万三千七百七十六円はその全額を翌年度の才入繰越している。

はた才入才出とも関係諸帳簿、証書類をえれせし照合し、また関係帳簿の説明を聴取した結果、計数は正確でその内容も適正であると認める。

以上監査報告いたします。よろしくご審査のうえご検討のほどお願いいたします。

議長（末次性男君）以上で提案理由の説明および監査結果の報告は終了しました。

こより本案に対する質疑を行いません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君）以上で質疑を終ります。

中六番（高坂忠君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八十六号については、総務委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君）おわかりいたします。ただいま高坂忠君から所定の賛成者を得て、本案は総務委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君）ご異議なしと認めます。よって議案第八十六号は総務委員会に付託することに決定いたしました。

議長（末次性男君）日程第五議案第八十七号青森、羽村、福生地区

都市下水路組合規約の一部を改正する規約を議題といたします。
議事係長として議案の朗読をいたします。

(須崎議事係長朗読) 省略

議長(永次性男君) 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。 助役(篠崎俊夫君)

(助役(篠崎俊夫君)登壇)

助役(篠崎俊夫君) 議案第八十七号青森、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部を改正する規約について説明申し上げます。
本規約の改正案の内容は組合事務所設置の変更でございます。
まず、本年の八月に組合が東京都西多摩郡羽村町栄町三丁目三番地の一に水質検査所を設置いたしました。当該事務所に組合の専従職員、所長以下五名を配置いたしましたのにもないまいし、この際従来青森市役所において青森市役所の職員に就いて兼任されておりました本組合の事務を、水質検査所の設置である東京都西多摩郡羽村町栄町三丁目三番地の一の本組合の水質検査所の設置にもつてまいりまして、水質検査所の



職員として本組合の事務を処理せよとするものでございます。
(言いで申しあげますと、単なる組合事務所設置の変更の改正案でございます。)

よろしくご審議のうえご決定くださるようお願いいたします。

議長(永次性男君) 以上で提案理由の説明を終りました。

これより本案に対する質疑を行います。

(質疑なしと呼ぶ者あり)

議長(永次性男君) 以上で質疑を終ります。

中六番(高波中君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八十七号については本委員会付託および討論を省略し、原案どおり可決を望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

議長(永次性男君) おわかりいたします。 ただいま高波中君から所定の賛成者を得て、本案は本委員会付託および討論を省略し原案どおり可決を望むという動議が提出されましたが、本動議のとおり決することはいまだありませんか。